

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月26日
【計算期間】	第10期中(自 平成24年 1 月28日 至 平成24年 7 月27日)
【ファンド名】	ブラックロック・ゴールド・ファンド
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出川 昌人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【事務連絡者氏名】	加藤 淳一郎
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
【電話番号】	03-6703-4300
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【ファンドの運用状況】

「ブラックロック・ゴールド・ファンド」

(1)【投資状況】(平成24年8月末現在)

資産の種類		金額(円)	投資比率(%)
株式		12,932,371,910	99.57
	内 カナダ	6,917,271,962	53.26
	内 アメリカ	2,620,697,892	20.18
	内 オーストラリア	2,193,925,668	16.89
	内 イギリス	912,844,962	7.03
	内 メキシコ	132,066,051	1.02
	内 香港	93,889,145	0.72
	内 南アフリカ	61,676,230	0.47
新株予約権証券		930,507	0.01
	内 カナダ	930,507	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		54,508,818	0.42
純資産総額		12,987,811,235	100.00

(注) 地域は発行通貨の国で区分しております。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年8月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成16年1月27日)	1,158,157,593	1,246,817,552	1.3020	1.4017
第2期(平成17年1月27日)	1,832,136,265	1,913,042,268	1.1271	1.1769
第3期(平成18年1月27日)	3,234,350,211	3,887,351,699	1.7320	2.0817
第4期(平成19年1月29日)	7,229,861,777	7,834,571,795	1.7897	1.9394
第5期(平成20年1月28日)	8,847,881,620	10,540,494,149	1.8275	2.1771
第6期(平成21年1月27日)	7,053,651,545	(同左)	0.8288	(同左)
第7期(平成22年1月27日)	9,822,489,518	11,448,273,633	1.0875	1.2675
第8期(平成23年1月27日)	9,799,181,912	11,574,742,403	1.1038	1.3038
第9期(平成24年1月27日)	18,182,458,487	(同左)	0.9966	(同左)
平成23年8月末現在	22,734,390,694	—	1.1472	—
平成23年9月末現在	17,488,207,161	—	0.9480	—
平成23年10月末現在	19,919,582,000	—	1.0737	—
平成23年11月末現在	17,478,649,806	—	0.9815	—
平成23年12月末現在	16,194,439,249	—	0.8932	—
平成24年1月末現在	18,016,220,497	—	0.9920	—
平成24年2月末現在	17,928,776,393	—	1.0646	—
平成24年3月末現在	15,553,398,269	—	0.9209	—
平成24年4月末現在	14,895,580,388	—	0.8706	—
平成24年5月末現在	12,679,316,859	—	0.7566	—
平成24年6月末現在	12,333,631,955	—	0.7387	—
平成24年7月末現在	12,515,575,357	—	0.7550	—
平成24年8月末現在	12,987,811,235	—	0.7955	—

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.1000
第2期	0.0500
第3期	0.3500
第4期	0.1500
第5期	0.3500
第6期	—
第7期	0.1800
第8期	0.2000
第9期	—
平成24年1月28日～平成24年7月27日	—

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	40.2
第2期	9.6
第3期	84.7
第4期	12.0
第5期	21.6
第6期	54.6
第7期	52.9
第8期	19.9
第9期	9.7
平成24年1月28日～平成24年7月27日	26.3

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

2 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第 1 期	2,297,873,833	1,408,341,289	889,532,544
第 2 期	1,505,953,598	769,963,163	1,625,522,979
第 3 期	3,198,471,797	2,956,620,946	1,867,373,830
第 4 期	5,717,139,287	3,544,768,743	4,039,744,374
第 5 期	5,466,968,887	4,665,233,648	4,841,479,613
第 6 期	6,628,191,895	2,959,225,662	8,510,445,846
第 7 期	7,664,018,838	7,142,330,709	9,032,133,975
第 8 期	7,362,724,953	7,517,056,470	8,877,802,458
第 9 期	19,466,323,125	10,099,277,865	18,244,847,718
平成24年 1 月28日 ~ 平成24年 7 月27日	3,290,654,954	4,938,490,164	16,597,012,508

3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び同規則第38条の3並びに第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成24年1月28日から平成24年7月27日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ブラックロック・ゴールド・ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間 (平成24年 1 月27日現在)	当中間計算期間 (平成24年 7 月27日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	152,341,132	14,209,194
コール・ローン	332,249,825	335,281,331
株式	18,116,480,252	12,135,681,855
新株予約権証券	2,120,177	728,699
派生商品評価勘定	63,307	425,514
未収入金	11,345,520	96,797,044
未収配当金	3,059,937	1,823,135
流動資産合計	18,617,660,150	12,584,946,772
資産合計	18,617,660,150	12,584,946,772
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	64,297	1,347,561
未払金	165,927,074	135,204,304
未払解約金	64,236,842	97,819,234
未払受託者報酬	10,070,984	7,738,501
未払委託者報酬	191,349,704	147,032,265
その他未払費用	3,552,762	4,383,666
流動負債合計	435,201,663	393,525,531
負債合計	435,201,663	393,525,531
純資産の部		
元本等		
元本	18,244,847,718	16,597,012,508
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	62,389,231	4,405,591,267
（分配準備積立金）	-	-
元本等合計	18,182,458,487	12,191,421,241
純資産合計	18,182,458,487	12,191,421,241
負債純資産合計	18,617,660,150	12,584,946,772

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成23年 1 月28日 至 平成23年 7 月27日)	当中間計算期間 (自 平成24年 1 月28日 至 平成24年 7 月27日)
営業収益		
受取配当金	77,002,874	77,974,112
受取利息	236,262	98,878
有価証券売買等損益	869,936,500	4,413,457,001
為替差損益	305,477,747	60,428,293
営業収益合計	641,697,889	4,274,955,718
営業費用		
受託者報酬	9,502,698	7,738,501
委託者報酬	180,552,042	147,032,265
その他費用	4,921,525	7,196,906
営業費用合計	194,976,265	161,967,672
営業利益又は営業損失（ ）	446,721,624	4,436,923,390
経常利益又は経常損失（ ）	446,721,624	4,436,923,390
中間純利益又は中間純損失（ ）	446,721,624	4,436,923,390
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	142,107,362	400,892,766
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	921,379,454	62,389,231
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,895,773,624	32,775,373
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	32,775,373
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,895,773,624	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	377,535,725	339,946,785
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	377,535,725	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	339,946,785
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,744,231,615	4,405,591,267

(3)【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

株式及び新株予約権証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 受取配当金の計上基準

受取配当金は原則として、株式の配当落ち日に予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（追加情報）

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 (平成24年1月27日現在)	当中間計算期間末 (平成24年 7 月27日現在)
1 当該中間計算期間の末日における受益権総数	18,244,847,718口	16,597,012,508口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6 第10号に規定する額	元本の欠損 62,389,231円	元本の欠損 4,405,591,267円
3 1口当たり純資産額	0.9966円	0.7346円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前中間計算期間 (自 平成23年 1 月28日 至 平成23年 7 月27日)	当中間計算期間 (自 平成24年 1 月28日 至 平成24年 7 月27日)
資産運用の権限を再委託する場合の当該委託費用	49,628,553円	40,646,213円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

前計算期間末 (平成24年1月27日現在)	当中間計算期間末 (平成24年7月27日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 4 金銭債権の計算日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の中間計算期間末日後の償還予定額 同左

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	前計算期間末 (平成24年1月27日現在)	当中間計算期間末 (平成24年7月27日現在)
期首元本額	8,877,802,458円	18,244,847,718円
期中追加設定元本額	19,466,323,125円	3,290,654,954円
期中一部解約元本額	10,099,277,865円	4,938,490,164円

2 有価証券関係

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前計算期間末(平成24年 1 月27日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち 1 年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	40,093,765	-	40,088,584	5,181
	オーストラリアドル	11,402,409	-	11,346,657	55,752
	買建				
	イギリスポンド	2,439,233	-	2,428,215	11,018
	カナダドル	11,374,876	-	11,323,971	50,905
合計		65,310,283	-	65,187,427	990

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

区分	種類	当中間計算期間(平成24年7月27日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超 (円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	26,729,574	-	26,754,187	24,613
	イギリスポンド	1,803,102	-	1,802,367	735
	南アフリカ・ランド	34,488,923	-	35,772,042	1,283,119
	買建				
	カナダドル	40,904,245	-	41,044,992	140,747
	オーストラリアドル	36,619,462	-	36,863,665	244,203
合計		140,545,306	-	142,237,253	922,047

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金 2,435,000千円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 10,158株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務ならびに有価証券の売買の媒介および有価証券の募集に関する第一種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成24年7月末現在、以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	29本	130,758百万円
	単位型株式投資信託	1本	21,963百万円
私募投資信託		71本	1,257,602百万円
合計		101本	1,410,323百万円

(3)【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第24期 (平成23年3月31日現在)	第25期 (平成24年3月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	3	7,036	7,980
前払金		4	-
立替金		12	4
前払費用		120	113
未収入金		95	29
未収委託者報酬		1,101	880
未収運用受託報酬		3,104	2,590
未収収益		143	633
未収還付法人税等		100	79
繰延税金資産		417	388
その他流動資産		5	4
流動資産計		12,142	12,706
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	2,011	1,847
器具備品	1	768	605
有形固定資産計		2,779	2,453
無形固定資産			
ソフトウェア		23	17
のれん		2,951	2,214
クライアント・リレーションシップ資産		1,380	1,073
その他の無形固定資産		3	3
無形固定資産計		4,359	3,309
投資その他の資産			
関係会社株式	2	300	-
長期差入保証金		978	972
長期前払費用		-	52
繰延税金資産		1,312	774
投資その他の資産計		2,591	1,799
固定資産計		9,730	7,562
資産合計		21,872	20,268

(単位：百万円)

	第24期 (平成23年3月31日現在)	第25期 (平成24年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	115	70
未払収益分配金	1	1
未払償還金	77	77
未払手数料	393	328
その他未払金	2	11
未払費用	896	889
未払消費税等	43	14
未払法人税等	21	-
賞与引当金	410	352
役員賞与引当金	24	26
早期退職慰労引当金	26	69
流動負債計	2,012	1,839
固定負債		
長期借入金	6,337	5,237
退職給付引当金	342	44
資産除去債務	237	240
固定負債計	6,917	5,522
負債合計	8,929	7,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435	2,435
資本剰余金		
資本準備金	2,316	2,316
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,162	6,162
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,008	3,972
利益剰余金合計	4,345	4,308
株主資本合計	12,942	12,906
純資産合計	12,942	12,906
負債・純資産合計	21,872	20,268

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第25期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,677	4,207
運用受託報酬	9,800	7,952
その他営業収益	2,292	4,287
営業収益計	17,771	16,448
営業費用		
支払手数料	1,859	1,370
広告宣伝費	73	218
公告費	0	12
調査費		
調査費	422	399
委託調査費	2,895	2,523
調査費計	3,318	2,922
委託計算費	244	131
営業雑経費		
通信費	149	77
印刷費	122	80
諸会費	16	24
営業雑経費計	288	183
営業費用計	5,784	4,839
一般管理費		
給料		
役員報酬	262	268
給料・手当	3,712	3,566
賞与	1,786	1,804
給料計	5,761	5,640
退職給付費用	320	267
福利厚生費	695	691
事務委託費	945	1,002
交際費	25	31
寄付金	2	2
旅費交通費	249	168
租税公課	131	113
不動産賃借料	1,113	964
水道光熱費	147	99
固定資産減価償却費	509	329
のれん償却費	736	736
クライアント・リレーションシップ資産償却費	306	306
資産除去債務利息費用	3	3
諸経費	767	313
一般管理費計	11,716	10,672
営業利益	269	936

	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第25期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1 500	-
還付加算金等	18	0
早期退職慰労引当金戻入益	46	-
雑益	-	53
その他営業外収益	5	-
営業外収益計	570	53
営業外費用		
支払利息	333	172
有価証券売却損	0	-
為替差損	25	4
固定資産除却損	-	3
営業外費用計	359	180
経常利益	481	810
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	159
特別利益計	-	159
特別損失		
固定資産除却損	126	-
特別退職金	118	389
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
特別損失計	279	389
税引前当期純利益	201	579
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	238	613
当期純損失（ ）	38	36

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第25期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	485	2,435
当期変動額		
新株の発行	1,950	-
当期変動額合計	1,950	-
当期末残高	2,435	2,435
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	366	2,316
当期変動額		
新株の発行	1,950	-
当期変動額合計	1,950	-
当期末残高	2,316	2,316
その他資本剰余金		
当期首残高	3,846	3,846
当期末残高	3,846	3,846
資本剰余金合計		
当期首残高	4,212	6,162
当期変動額		
新株の発行	1,950	-
当期変動額合計	1,950	-
当期末残高	6,162	6,162
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	336	336
当期末残高	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,047	4,008
当期変動額		
当期純損失（ ）	38	36
当期変動額合計	38	36
当期末残高	4,008	3,972
利益剰余金合計		
当期首残高	4,383	4,345
当期変動額		
当期純損失（ ）	38	36
当期変動額合計	38	36
当期末残高	4,345	4,308

	第24期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第25期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	9,081	12,942
当期変動額		
新株の発行	3,900	-
当期純損失（ ）	38	36
当期変動額合計	3,861	36
当期末残高	12,942	12,906
純資産合計		
当期首残高	9,081	12,942
当期変動額		
新株の発行	3,900	-
当期純損失（ ）	38	36
当期変動額合計	3,861	36
当期末残高	12,942	12,906

（重要な会計方針）**1. 有価証券の評価基準及び評価方法****(1) 子会社株式**

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法**(1) 有形固定資産**

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれん及びクライアント・リレーションシップ資産の償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準**(1) 退職給付引当金の計上方法****旧退職金制度**

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(2) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物附属設備	281 百万円	445 百万円
器具備品	393 百万円	550 百万円

2 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	300 百万円	-

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	5,500 百万円	500 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500 百万円	500 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	500 百万円	-

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,238	920	-	10,158

（変動事項の概要）

100%親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社に対する現物出資による株主割当による増加：
920株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項****（1）金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

長期借入金金は主に運転資金及び過去における経営統合時に必要とされた資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、借入先が全て関連当事者となっており、そのリスクは当ブラックロック・グループ全体で管理されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,036	7,036	-
(2) 前払金	4	4	-
(3) 立替金	12	12	-
(4) 未収入金	95	95	-
(5) 未収委託者報酬	1,101	1,101	-
(6) 未収運用受託報酬	3,104	3,104	-
(7) 未収収益	143	143	-
(8) 未収還付法人税等	100	100	-
(9) 長期差入保証金	978	902	76
資産計	12,577	12,501	76
(1) 預り金	115	115	-
(2) 未払金	474	474	-
(3) 未払費用	896	896	-
(4) 未払消費税等	43	43	-
(5) 未払法人税等	21	21	-
(6) 長期借入金	6,337	6,892	555
負債計	7,888	8,444	555

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,980	7,980	-
(3) 立替金	4	4	-
(4) 未収入金	29	29	-
(5) 未収委託者報酬	880	880	-
(6) 未収運用受託報酬	2,590	2,590	-
(7) 未収収益	633	633	-
(8) 未収還付法人税等	79	79	-
(9) 長期差入保証金	972	925	46
資産計	13,171	13,125	46
(1) 預り金	70	70	-
(2) 未払金	418	418	-
(3) 未払費用	889	889	-
(4) 未払消費税等	14	14	-
(6) 長期借入金	5,237	5,629	391
負債計	6,628	7,020	391

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 前払金、(3) 立替金、(4) 未収入金、(5) 未収委託者報酬、(6) 未収運用受託報酬、(7) 未収収益及び(8) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (9) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負債

(1) 預り金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払消費税等及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	300	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	6,337
合計	-	-	-	-	-	6,337

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	-	5,237
合計	-	-	-	-	-	5,237

(有価証券関係)

1. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
投資信託受益証券	0	-	0
合計	0	-	0

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	1,550	1,618
(2) 年金資産	1,352	1,592
(3) 未積立退職給付債務	198	25
(4) 未認識過去勤務債務	47	43
(5) 未認識数理計算上の差異	96	23
(6) 退職給付引当金	342	44

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用等	275	226
(2) 利息費用	23	27
(3) 期待運用収益	11	28
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0	4
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	1	10
(6) 確定拠出年金に係る要拠出額	33	57
退職給付費用合計	320	267
(7) 特別退職金	118	389
合計	438	657

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1.8%	1.1%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
0.7% ~ 2.5%	2.1%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生の翌事業年度から9年で処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,530 百万円	1,085 百万円
未払費用	220 "	223 "
賞与引当金	178 "	133 "
資産除去債務	97 "	85 "
有形固定資産	89 "	40 "
早期退職慰労引当金	10 "	26 "
退職給付引当金	140 "	17 "
無形固定資産	91 "	6 "
資産調整勘定	39 "	- "
その他	11 "	5 "
繰延税金資産合計	2,410 "	1,625 "
繰延税金負債		
無形固定資産	608 "	404 "
資産除去債務に対応する除去費用	72 "	56 "
その他	- "	1 "
繰延税金負債合計	680 "	462 "
繰延税金資産の純額	1,730 "	1,162 "

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	417 百万円	388 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,312 "	774 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0 %	41.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	48.6 "	13.1 "
損金不算入ののれん償却額	128.8 "	44.7 "
抱合せ株式消滅差益	- "	11.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	101.7 "	- "
住民税均等割	1.1 "	0.4 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- "	17.9 "
その他	1.5 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.2 %	106.2 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）において使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が103百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が103百万円増加しています。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（共通支配下の取引等）

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称

結合企業：ブラックロック・ジャパン株式会社

被結合企業：ブラックロック証券株式会社（以下、「BSC」という。）

（2）主な事業内容

第一種金融商品取引業

（3）企業結合日

平成23年4月1日

（4）企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、BSCを吸収合併消滅会社としました。

（5）結合後企業の名称

ブラックロック・ジャパン株式会社

（6）取引の目的を含む取引の概要

当社はグループ内における再編の一環として、平成23年2月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成23年4月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、100％子会社であるBSCを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、本吸収合併の効力発生時点においてBSCの株主は当社のみとなっていることから、本吸収合併に際して、当社はBSCに対して、株式その他の金銭等の対価を交付しておりません。

2. 実施した会計処理の概要

本取引は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	233	237
時の経過による調整額	3	3
期末残高	237	240

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,677	9,800	2,292	17,771

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
14,812	2,958	17,771

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

政府系機関に対するものを除き、営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該当するものではありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	4,207	7,952	4,287	16,448

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,063	3,092	1,292	16,448

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

政府系機関に対するものを除き、営業収益の10%以上を占める主要な顧客に該当するものではありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラック ロック・ ジャパン ・ホール ディング ス(合)	東京都 千代田区	1万円	資産運用 会社等の 事業の支 配・管理	(被所有) 直接 100	出資	新株 の発行	3,900	資本金	1,950
									資本 準備金	1,950

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラック ロック・ ファイナ ンシャル ・マネジ メント・ インク	米国 ニュー ヨーク州	9,889 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	0	未収収益	282
							受入 手数料	1,403		
							委託 調査費	1,047	未払費用	106
							事務 委託費	111		

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ブラック ロック 証券(株)	東京都 千代田区	1億 5千5万円	第一種 金融商品 取引業	所有 直接 100	出資	受取 配当金	500	-	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ブラック ロック 証券(株)	東京都 千代田区	1億 5千5万円	第一種 金融商品 取引業	所有 直接 100	吸収合併 消滅会社	吸収合併	承継資産 合計:846	-	-
								承継負債 合計:387		

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラック ロック・ ルック ス・フィ ンコ・S. a.r.l.	ルクセン ブルグ 大公国 ルクセン ブルグ市	10万 米ドル	資産運用 会社等の 事業の支 配・管理	なし	ローン 借入	借入金	-	長期 借入金	6,337
							支払利息	333	未払利息	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラック ロック・ ルック ス・フィ ンコ・S. a.r.l.	ルクセン ブルグ 大公国 ルクセン ブルグ市	10万 米ドル	資産運用 会社等の 事業の支 配・管理	なし	ローン 借入	資金 の返済	1,100	長期 借入金	5,237
							支払利息	172	未払利息	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 親会社への新株発行については、当社に対する貸付金を出資の目的とする株式発行であります。
- (2) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (6) 子会社からの受取配当金については、子会社における平成23年3月31日開催の臨時株主総会の決議に基づき、当社は配当金を受領しました。
- (7) 子会社との吸収合併については、共通支配下の取引として算定された額を計上しております。
- (8) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (9) 長期借入金の期末残高のうち、5,237百万円は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,389,292 円 18 銭	1,270,562 円 50 銭
1株当たり当期純損失金額	4,171 円 51 銭	3,570 円 78 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失（百万円）	38	36
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（百万円）	38	36
普通株式の期中平均株式数（株）	9,316	10,158

独立監査人の中間監査報告書

平成24年 9月19日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・ゴールド・ファンドの平成24年1月28日から平成24年7月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ゴールド・ファンドの平成24年7月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年1月28日から平成24年7月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

ブラックロック・ジャパン株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川 本 修 司

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

若 林 亜 希

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上